

## 第185回 北海道地方交通審議会船員部会 議事概要

開催年月日 令和6年3月15日（金）

開催場所 札幌第二合同庁舎（6階会議室）

### □議 題□

#### 1. 審議事項

なし

#### 2. 報告事項

- (1) 船員に関する特定最低賃金の改正（進捗状況）について
- (2) 管内船員職業安定業務取扱状況（令和6年2月分）について

#### 3. その他

- (1) 情報交換
- (2) 次回の船員部会開催日について

### □議事概要□

#### 1. 報告事項

- ・事務局より、令和6年3月11日に船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示が官報にされたので、30日後の4月10日より効力が生じることになるとの報告があった。
- ・事務局より、管内船員職業安定業務取扱状況（令和6年2月分）について、新規求人数11名・新規求職者数13名、前職（在職者を含む）が陸上職である求職者は2名であったこと、また、成立者が1名であったことなど報告があった。
- ・労働者委員より、会社都合で退職した求職者の概要について質問があり、事務局から回答があった。

#### 2. その他

- ・労働者委員より、全日本海員組合が小樽市の水産高校で実施した船員職業に関するガイドンスについて情報提供があった。
- ・事務局より、管内の船員志望関係校卒業生の進路動向について説明があった。
- ・事務局より、2月23日に網走市で開催した体験乗船及び海事講座について情報提供があった。
- ・労働者委員より、海のハローワークネットが使いにくいいため、利用者が民間の求人情報サイトに流れている実態があるとの情報提供があった。
- ・事務局より、具体的にどういった点で使いにくいかわせてもらえれば、国土交通本省に改修の要望を上げるとの回答があった。
- ・労働者委員より、インターネット上の求人情報サイトにおける船員職業の取り扱いについて質問があった。
- ・事務局より、求人情報を掲載するだけであれば船員職業紹介事業にはあたらないとの回答があった。
- ・労働者委員より、船員以外の職業に適用される職業安定法と船員に適用される船員職業安定法のインターネット上の求人情報サイトにおける取扱いの違いについて次回以降事務局から説明をして欲しいとの要望があった。
- ・事務局より、次回の船員部会は令和6年4月26日（金）15時より開催する予定であると連絡があった。

（以 上）

北海道運輸局海事振興部船員労政課